

會通轉付前記の労働組合の労働員自らが請願し、労働条件改善の
 十、 議 議
 今、今回の労働争議が一旦事業主の従った真諦
 と、争議の消滅と労働条件改善の達成を望むるに
 せらるる
 労働組合の労働員自らが請願し、労働条件改善の
 S、 争議の消滅と労働条件改善の達成を望むるに
 I、 争議の消滅と労働条件改善の達成を望むるに
 争議の消滅（五月十一日）
 争議の消滅と労働条件改善の達成を望むるに
 SI、 争議の消滅と労働条件改善の達成を望むるに
 II、 争議の消滅と労働条件改善の達成を望むるに
 OI、 争議の消滅と労働条件改善の達成を望むるに

法人 労働組合 出張所
 法人 労働組合 出張所

法人 労働組合 出張所

たる處大部分は款願書撤回を承認したるを以て主謀者運轉手
 入江辰男外一名は再度抱込みを決意し策動を續けたるが會社
 側は態度強硬にして遂に兩名を誠首したのである。
 被解雇者は憤激し十日夜従業員の會合を開き協力争議参加を
 力説したる結果一同は之に同情し十一日朝より罷業を執行す
 るに至つたのである。
 争議團は會社側の臨時雇二名に對し自發的に就勞を休止せし
 めると共に十一日午前解雇者二名の解雇取消等を追加款願を
 なした。
 會社側は従業員の強化に驚き直ちに對策を講議し回答案を作
 成同日午後二時争議團事務所にて代表と會見折衝したる處代
 表は一同と打合せをなし大体承認に傾きかけたが偶々従業
 員中の實兄死亡を營業主宅に電話し當人に傳達方依頼せるに